

平成29年2月2日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会  
委員長 星吉寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について  
(2) その他
- 2 調査の経過 2月2日委員会を開催し、魚沼市庁舎再編基本計画改訂(案)について執行部より説明を受け、質疑を行った。

## 庁舎再編整備特別委員会会議録

### 1 調査事件

#### (1) 庁舎再編整備について

#### (2) その他

2 日 時 平成29年2月2日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、  
大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、佐藤 肇、関矢孝夫、星野武男、  
高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、大屋角政、  
森山英敏、(浅井守雄)

5 欠席委員 なし

6 説明員 佐藤市長、森山企画政策課長、堀沢財政課長、佐藤土木課長

7 書 記 櫻井議会事務局長、中川主任

### 8 経 過

開 会 (10:00)

星委員長 定足数に達していますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。

#### (1) 庁舎再編整備について

星委員長 日程第1、庁舎再編整備についてを議題とします。

12月定例議会最終日の1月17日の市長行政報告で、魚沼市庁舎再編基本計画改訂(案)が配布されております。本日は、配布済みの魚沼市庁舎再編基本計画改訂(案)について執行部より説明を求め、その後に質疑応答を行いたいと思います。それでは、まず魚沼市庁舎再編基本計画改訂(案)について執行部より説明を求めます。

佐藤市長 庁舎再編整備の関係につきましては、私の就任後、12月16日に庁舎再編整備特別委員会を開催させていただき、また、全員協議会、それから今委員長が話したように先般の12月定例会の最終日に資料として提出させていただきました。内容について担当から説明させていただき、質疑を皆さん方から受けたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。概要的には皆さんご存じだと思いますし、一般質問の中でも相当件数質問いただいておりますので、これも含めて今回、最後のお願いとさせていただきます。

ますので、よろしくどうぞお願いをいたしたいと思います。

堀沢財政課長　それでは、私から1月17日の議会最終日に議員の皆様配布をさせていただきました改訂(案)につきましてかいつまんで説明させていただきますが、この特別委員会を経て(案)を取り、公表していきたいと考えていますのでよろしくお願い致します。

新旧対照表でご確認ください。8ページ、9ページは、面積の縮小による文字の修正です。11ページの①、配置する部署については、教育委員会を削除するとともに機構改革により変更となった室について記載及び削除をしております。②については、教育委員会の削除と配置部署の見直しによる職員数の減、最後の行は追加になります。申し訳ありませんが、11ページ最後の行についての新旧対照表に誤りがあります。基本計画(案)にあります「将来的な」が正しいのですが、新旧対照表では「今後の」となっています。新旧対照表2ページが誤りですので修正をお願いします。基本計画(案)には「将来的な」となっております。大変申し訳ありませんでした。その11ページの最終行から13ページの表までは、建物、敷地面積及び駐車場の規模の見直しによる減です。次に17ページについては、想定事業費を概算事業費にするとともに、用地取得、解体などを削除し、引越しや借地に係る費用などに修正しています。17ページの表は、概算事業費を修正したものになります。18ページの表は、17ページの概算事業費に合わせて財源内訳を修正するとともに、表を2つに分けてわかりやすくするために合併特例債の内訳を追加しています。最後になりますが、18ページの建設スケジュールの表を、現段階に修正をしています。なお、市民ワークショップのメンバーには2月11日、土曜日にこの基本計画の改訂について説明する予定となっております。また、本日配布させていただきましたものは、2月10日号市報に折り込み予定のチラシ(案)です。2月21日、火曜日から27日、月曜日までの間に、6会場で基本計画改訂に関する市民説明会を行うこととしています。以上、簡単ではありますが説明とさせていただきます。

星委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

森島委員　市長は公約にもない教育委員会を唐突に堀之内地区に置くという発言をされておりますし、今回の新旧対照表を見ますと教育委員会を削除しております。その背景と経過についてお聞かせ願います。

佐藤市長　教育委員会の話は公約としては言葉として出しておりませんが、内容的には各地域の集會も含めてまずは堀之内地域の教育委員会、今の現在の位置を動かすにしてもその方向性がしっかりと見定められた中で決めていく必要があるだろうという話もさせていただいておりますし、また、そこ分庁舎方式というご意見をいただいたところもあります。そうではなくて、将来的にまずは堀之内地域の合意形成がなされないと。そこから一本化する状況にはなりませんので、今の病院も同じくそういう形になっておりますので、まずは市民合意が必要だろうということで、当面は置くということで、文章の中にも将来的な職員数も含めてという話になっておりますので、そういったことでありますのでご理解をいただきたいと思います。

森島委員　私は教育委員会部局にこだわる必要性はないと思っております。要するに教育局は市長が職員を任命し、そして出向を命ずるという辞令書を出し教育委員会で再度辞令が発行されると。そういう意味では議会、農業委員会の部局もこの基本計画から削除しても代わりに教育委員会に限らず、そういうこともあってもいいのではないのかと思います。

が、その点いかがですか。

佐藤市長　ご指摘のとおり消防についても、教育委員会についても、農業委員会についても、監査委員事務局についても、それぞれ独自法の中で執行部体制をとっておりますので、長の権限が及ばないという部分もありますので、ただし、職員は全て市で採用し出向してる部分もありますので、独自法の中でそれぞれの権限を持って行政事務を行ってる組織であることは私も認識しておりますが、そういったことでそれぞれ別であってもいいということにもなりますが、例えば農業委員会、監査委員事務局をほかの庁舎を活用して、そこに居を構えるという形が果たして効率かどうか話にもなりますので、人員配置数のことも含めて教育委員会の現在の人数、消防本部についても今消防庁舎できてますので、そういったことで分離、独立して、当分の間はそういった形で執行していただくということも十分可能性があると思いますので、そういったことでご理解をいただきたいと思います。

森島委員　今ほど市長から職員数、あるいは7,000平米の施設のことで分庁舎方式といえますか、教育委員会を今のまま置くということのございます。その中で私はこの庁舎の一本化というのは、市民が庁舎で事が済まされることが一つの目的であり、それが一つの利便性であろうと思っております。その中で教育委員会の子ども課、生涯学習課は福祉課や健康課との横の連携が非常に多いと思っております。そういう意味で、7,000平米程度の施設ということですが、多少大きくても一本化して市民にわかりやすい庁舎にすべきだと思ってるんです。私は庁舎の一本化については、今までの委員会、私の政治姿勢として一本化にするべきだとやってきました。堀之内に別に置くということは、非常にわかりづらいと思っております。その辺市長はどう考えておられるか。

佐藤市長　面積を算定するに当たって、議会の議決も7,000平米が適当だろうという議決をいただいているわけですが、その根拠となったのは職員数の配置だと思うんです。私もそこは職員がふえればふえるほど、一人当たりの事務における面積も必要になってきますので、7,000平米を確保するにはまずは皆さん方のほうの考え方も一緒だと思うんですが、まず人数が減ってくるというのが前提だと思います。将来的な人数の構成も含めて、今の現状の中で7,000平米を確保するとすれば、しばらくの間は一部の組織が外に出て執行していくというのも十分可能性もあるでしょうし、ぎゅうぎゅう詰めの中で職員の執務環境を悪くして事務する必要もないものですから、当分はそういう形も考えられるだろうと思っておりますので、将来的に魚沼市の人口動態から見て減少していくことが職員数にも当然影響してくるわけです。そういった部分から今のこの計画(案)が妥当と思っておりますので、そこも含めご理解をいただきたいと思います。

森島委員　将来的に職員数が減少したら、同じ建物に入れるということでもあります。先ほど市長は地域の合意性を図るといようなことも言われました。対等合併で行われた6町村の合併です。当時は入広瀬地区に今の土木課、守門地区に今の福祉課、健康課が配置され、その後広神庁舎、湯之谷庁舎に集約され、入広瀬地区や守門地区が言葉悪いんですけど庁舎がないことによって少し寂れてきていた部分があります。皆さん方はこの一本化ということである意味大変な決意をされ決断され理解をいただいた、と私は思っています。7,000平米にこだわるのではなくて、ここは一本化をしていくんだという大きな立場ですべきだと私はそのように思っております。その点市長から再度お聞かせ願いたいと思います。

佐藤市長　冒頭に申し上げたように市民の合意がないと今回の病院の問題もそうですが、方

向性は議会でも示したということでありましたが、市民は納得はしていないという現実になってますので、堀之内地域にある教育委員会を分庁舎方式ではなくて、当分の間はそこに置いてもいいだろうと。ただ、市民の合意を得られた中で一本化に持っていくべきだと私は思っておりますので、まずは市民の声を、今の堀之内の庁舎の将来的なあり方を検討した中で動かすべきだろうと思っておりますので、そういったことで先ほど森島委員の質問にもありましたように、教育委員会、農業委員会、監査委員事務局、消防本部についてはそれぞれ独自法の中で動いてる組織体でありますので、そういった意味からすれば1番職員数の多い教育委員会が今の堀之内地域にあるわけですから。その堀之内地域の将来像も含めて、今後のあり方も含めて検討する中で一本化に向けた方向に持っていったほうがいいだろうという判断をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思えます。

遠藤委員　堀之内地域のことをそれだけ思っていたことはありがたいことではあります。合意形成ということでは多少市民の意識が違うと思っております。以前から庁舎一本化に向けてその後の庁舎の使い方ということで大字堀之内地区、コミ協単位等でどうしようかという話し合いを今年度から始める予定で段取りをしておりました。市民ワークショップ等も踏まえて、そういうお話もいただいておりますので、決して合意が図られて、堀之内地域に教育委員会がほしいという話は一切堀之内地域にはないわけでありまして。何かを残してくれというお願いがあったのかもしれませんが、積極的利用で商工関係者ですとか、区、コミ協はその跡地利用をどうしようかということで勉強会を始める段取りになっていたわけです。一方的に教育委員会を残されるということは、まさに市民の声を聞いていない決断だと思っておりますので、ぜひ堀之内の地区の人たちにもその跡地利用、あるいはまちなか活性化を含めエリア的にどういったあり方がいいのかという機会を与えていただいた中で、最終的に教育委員会を選ぶのであれば市民が出した答えでありますので納得はいきますけども、そうではない段階であります。その辺市長はどうお考えですか。

佐藤市長　遠藤委員からもお話いただきました。仰せのとおりだと思っております。それが今すぐという話ではなくて、これから今そういう話であれば一部は教育委員会を動かしちゃいけないという人の意見も個別的にはある。市民ワークショップの中で堀之内の今後のあり方を検討していく。それはそれで継続していく中で方向性を出していけばいいことで、今段階ですぐに中に入れて教育委員会をなくして、堀之内地域からなくして、堀之内地域は別の方向で行くんだという方向性ではなくて、両輪で行けばいいと思っておりますので、そういったことで市民が納得するところに持っていかねばならないと私は考えてますので、そういったことでの計画変更ということで考えていただければ結構だと思います。

遠藤委員　市長も選挙の中でいろいろ市民の声を拾う活動を真剣にされて、堀之内地区になかなか説明不足の感もあり、納得いかない声があるということを確認したのだらうと思っております。ただ、大字堀之内地区にすればこれまでであった子育て支援センターの跡地利用ですとか、市有地についての利用の要望書等が挙がってると思えます。その中で庁舎の一本化に伴い今後堀之内庁舎の跡地利用も含めて検討していかなければならないので、その回答はちょっと待ってくれというような答えをいただいた中で、大字堀之内地区区長を初めコミ協とすれば庁舎が一本化したあとには、そこを何とかうまく利用しながら地区の活性化を図っていこう、その中にはコミ協の4地区が立ち上がったときの総合事務所等も

つくっていこうと役員会等も開かれてるわけです。そして、小出で昨年行われたような地域でのワークショップ、跡地利用について商工会等が内発的に立ち上がって検討している、そういったことを堀之内地域もやりたいという話が出ておりました。それを教育委員会を置くことありきでなく、先ほど森島委員が言ったように一本化ということで、広神、湯之谷の方も協力していこうとやってきたわけですので、堀之内地域の合意がそこで図られたということで、堀之内地域ばかり特化するのではなく多少面積等融通がきいている時期であるわけですので、一本化を目指す、これが本心だと私は思いますし、そこを基本理念としてきたわけですので、その辺について市長のお考えをお聞かせください。

佐藤市長 将来的に渡ってこれを一本化させないという話ではないんです。計画にもあるように、将来的には一本化に持っていきますけれども、ただそれは今の段階で合意形成といいますか、そういったことでしっかりとした部分がありませんので、将来的な職員数の減少も含めて一本化に持っていけばいいと思っておりますので、分庁舎という形ではなくて当面はそこに置いとくという話ですので、その辺をご理解をいただきたいと。置いとくという話はちょっと失礼なのかもわかりませんが、分離方式で将来的な方向に持っていきたいと思っておりますので、一本化をしないという話ではありませんのでご理解をいただきたいと思えます。

遠藤委員 先ほどの堀沢財政課長の話ですと、きょう(案)がとりたいという話が出ておりました。きょう示されて、いきなりきょう1回の委員会で(案)をとって市民説明会というのはあまりにも乱暴、本当に教育委員会が必要かどうかということも含め、市民の声を聞く時間は必要だと思います。仮に市民説明会に成案を持って出たいという気持ちもわからないでもないですが、また時間との戦いなのもかもしれませんが、これは市民の声を聞くことをやるべき。市長が先ほどから人口減少、人口減少と言っておりますが、人口減少が最終地点ではないわけで、いかに議員も執行部あわせて人口増につながる活動をしておるわけでありまして、一本化を目指し一体感の醸成をこれから魚沼市はどんどん図っていく、そういった思いの中で進めるべきだと思います。市民の集う施設も含めてこれまで基本理念にあげた部分を委員会としては2年、それより前から一本化に向けてやってたわけです。その辺も含め市長から答弁願います。

佐藤市長 仰せのとおりだと思います。魚沼市も人口減少していくことを指をくわえて、それを見守るという話ではありませんので。私のほうも人口減少に歯止めをかけると。ただ全国的に人口の減少というのは歯止めがかかってない、あるいは少子高齢化が進んでるといことは人口減少に向かっているといことは確かなんですが、この地域においては人口の減少に何とか歯止めをかけたいと、いろんな施策をもって取り組むということになりますので、これも29年度予算の中で大きく舵取りさせてもらいますが、そういったことで人口の減少を見据えた中とは言いながら、それを緩やかにしていこうという施策もあるわけですので、そういったことで最終到達点人口が2040年総務省が示してる2万2,000人くらいまで落ちるといことは想定したくない。ただ、確実に落ちるとは確かなんです。これは全国の、この地域が東京都みたいになる以外は人口の減少に歯止めはかかりませんので、ただその中で方向性は示していく必要はあるだろうなと思っておりますので、当然それに沿った職員数になってくるだろうと思っておりますので、そういったことで必要最小限の方向で、これからの負担を考えれば小さくしていくのがベターなんだろうと思

っておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思ひますし、また地域との懇談通じながら、今(案)をとるといふ話を事務局からさせていただきますが、これは気持ち的にはそういうことで皆さん方にお話ししておかないと、いつまで(案)があるんだといふ話になりますので、そういう話をさせていただきますが、当然このあと皆さん方のところに資料ありますように2月11日に市民ワークショップの皆さん方に、まずこの改訂を提示させていただきます、その後市民説明会を21日から27日までやっていきたいと思ひますので、その中でご意見をいただきながら、ご理解いただいきたいと思ひております。(案)があるなしに関係なくやっていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

佐藤(敏)委員 基本計画17ページ、設計委託料の件ですが、シンプルで雪に強い、延床面積を1万平米から7,000平米程度といふことで、つくりやすくして面積が減ったと。ところが、契約代金は減っていないことについては、どういふことですか。

佐藤市長 ご指摘の設計委託料ですが、面積が減ってくれば当然減ることになりますので、減額措置はとらせていただきたいと思ひますが、基本設計の部分といふのは基本的にかわらないと思ひます。今年度の契約については、今の段階では基本設計といふ部分ですので、実施設計、監理設計の部分がこれから出てくる形になりますが、今総体で実施設計、監理設計、基本計画、実施設計の部分の予算が1億6千何百万円が契約金額になってるわけですが、実施設計の段階で変更させていただく予定になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

佐藤(敏)委員 実施設計になれば、面積がかわれば下がってくると解釈させていただきました。ここに契約書が載ってるんですけども、千葉学建築計画事務所といふ形で載っておりますが石本さんと、このことに関して地元の設計業者を入れるといふお話しでしたがその辺はいかがでしょうか。

佐藤市長 4月の段階では協議がなされていなかったのが、11月に入って地元の1社と協定ができたといふ話をされておりましたが、そのほかに今3社がその設計に加わっておりますので、全体では4社と石本・千葉JVが協議をしながら進めてるといふような形になっておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

堀沢財政課長 補足、修正させていただきます。現段階で地元業者2社の方と覚書を交わした中で、ほかの市内設計業者については合意を得た上で、3社で協議、3社といふのは石本・千葉の1社も入った上で、3社で協議の上ふやすことができるといふ覚書を交わした中で協議が進められております。現段階では正式契約にはなってませんけれども、契約書を交わすといふことで合意がなされ、覚書が交わされ、その覚書を交わした後も、現在契約書の中身について協議をしているところになります。

佐藤(敏)委員 シンプルな形の庁舎、雪に強いといふことであれば、地元の設計業者でかなり実施設計も含めてウエートをかけてできるのではないかと思ひますが、その点いかがでしょうか。

佐藤市長 現実的にはそういうことも可能だと思ひます。能力的には地元の業者でもできるものだろうと思ひております。ただ、この設計の委託の方法はプロポーザル方式でしたので、新潟県からも設計共同体みたいのが出たといふ話も聞いておりますが、そういう形での公募でありましたので、地元の設計業者はそこにエントリーしてないといふようなこ

とだと思しますので。能力的にはおっしゃられるとおりに十分可能な業者であろうと思っております。

星野委員 11 ページですが、先ほど来お話が出ている教育委員会についてですが、ここには将来的には新庁舎に集約することとしますということで書いてあるわけですが、なかなか今後の人口動態、あるいは職員の定員適正化計画等もあるので、はっきりしたことは言えないのかもわかりませんが、一応市長としては、5年先なのか、10年先なのか、何年ごろを想定しているのかお伺いいたします。

佐藤市長 5年ぐらいは動向を見る必要があるんだろうと思っておりますので、10年先、20年先の話ではなくて、できれば早いうちに一本化に向けた取り組みができるようにしたいと思いますが、人口動態も含めて先ほど遠藤委員からもお話がありましたし、森島委員からもお話がありましたように、効率的な事務を目指せば一本化がベターだと思っておりますので、いつまでということよりはあまり時間をかけないで一本化にしたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

星野委員 大体5年先ごろをめどにということでしたが、これについては平成31年度末に庁舎が完成する予定ですので、その31年度完成から5年ぐらいをめどにということによろしいでしょうか。

佐藤市長 具体的にそこからという話ではなくて、もう既にスタートしてますのでそこらも含めて5年になるか、7年になるかわかりませんが、29年度からスタートしますので、そういうことでご理解をいただければよろしいかと思っております。

森山委員 市長は選挙の期間中にはそれまでの建設計画の1万平米を6,200平米で足りるんだと、こんな大きなものは要らないんだという主張しておりますし、建設費についても30億円以下で可能だと主張を明らかに打ち出して当選されたわけです。その中では、先ほども話が出ましたように教育委員会を堀之内庁舎に残すというような、全く基本計画を覆すようなお話しはされてないわけです。就任されてからいろいろ検討された結果、7,000平米の改定案を出しました。その辺については、思ったより少し大きくなったわけですから、私どもが反対する部分ではないんですが、これについてはもう少しきちんとした説明責任が6,000平米程度でよかったのを7,000平米にした理由と、堀之内庁舎に教育委員会を残す、これは先ほども出ました一本化ではなくて、とりあえず、ある意味での分庁舎という考え方が入るわけですので、全く基本理念が違ってるんです。一部市民からそういった声があったという話で、特に私は堀之内地区から合意形成がなされてそういうことになったととらまえられないんです。この辺がきちんとした説明責任は市長するべきだと思います。いかがでしょうか。

佐藤市長 森山委員にその教育委員会を残すという話を、今のところに当分置くんだという話をしなかったのは大変申し訳ないと思うんですが、市民説明会の中でも、私は対話集会の中でもその話はしてきておりました。そういったことで7,000平米にするというのは、実際は職員数からいけば6,000平米以下で十分可能なんですけれども、ただ職員の執務室だけで事が足りる庁舎ではないということは十分理解しておりますので、そういったことを考えて議会が議決をした適当な面積というのを7,000平米に持っていったというのも私もあるんですが、その公約として出してる分は30億円以下、7,000平米以下という話をしてるだけであって、そういった部分では細かな部分が皆さん方のところに公約違反と映っ



ているのかもわかりませんが、公約違反をしているつもりもありませんし、私が言ってきたことは間違っているとはおもっておりませんので、ただ森山委員のところはしっかりとそういう説明をしてこなかったというのものもあるのかもわかりませんが、教育委員会の部分は議論の中でも当然出てきていた部分でもありますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。ただ唐突にその話をしたわけではなくて、そういう意見があり、またそれを対話集会の中で議論してきたというところもありますので、その辺はお含みをいただきたいと。たまたま先般の病院の問題で、堀之内で集会があったときにその堀之内地域の人たちの声をやはり聞くと、そういった部分も一応話をしていかなきゃいけないという部分で話をさせていただきましたが、そういうことでありますのでご理解をいただきたいと思っております。

森山委員 全く理解できない説明でありました。というのは、私はいろんな計画の見直しを市長がする中で、結果的にそうなるのはこれはやむを得ないことではないかなと考えております。ただ、自身の公なところで話した6,200平米で足りるんだという、これを7,000平米にしたと。800平米も余計に過大な面積にしたわけです。それでなおかつ、その時は一本化して6,200平米で収めると話をしているわけです。これに800平米も足し、さらに教育委員会を堀之内に残さんばならないのか、これはやはりおかしい話でありまして7,000平米で計画を見直します、いろいろやって入れてみましたがどうにもこうにも窮屈でどうしようもないから教育委員会を堀之内庁舎に残す案でどうですか、という話になるならいいんです。そこが我々は納得できない。私個人に説明したとか、しないという話ではないんです。私は今までの庁舎再編基本計画は1カ所にまとめて1万平米でやるんだと。これを市長は6,200平米で足りると言った。それが7,000平米になったのに何で教育委員会を堀之内に残すというのが最初に出てくるのか、そこが全く私には理解できないという話をしているんです。いかがですか。

佐藤市長 6,200平米という話は、執務事務所等としては6,800平米あればいいんだという話はしてきました。ただ、私が皆さん方に言った7,000平米の30億円という話はしてきているんです。そこが森山委員と違うのかなという気はしています。6,800というのは事務所等としてはオーケーというのは話してきました。総務省の基準でいけば273人で考えれば、そういうことなただけでも7,000平米以下、それから30億円以下という話を私はずっとしてきておりますので、その辺は森山委員と認識は違うのかなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

佐藤(肇)委員 今ほど市長の考え方の中で収まる、収まらないという話の中で、総務省の今市長が想定されております教育委員会を除いた人数によりまして5,800平方メートルという、そういう数字になっております。この計画をつくったときの基準は、職員一人当たり4.5平米、それに課長職だとか市長職、それに掛け率を掛けて合計面積を出している。これと並行して春からコンサルに頼んで、執務室の計画を進めておられたんだろと思いますが。その辺が既に成果品が12月に出てきているのではないのでしょうか。実際はどうなんだという数字を当てはめて、私はここに示してくるべきではないかなと思うんですがいかがでしょうか。

佐藤市長 事務的なことになりますので、事務局から説明させます。

堀沢財政課長 3月、今年度末工期ということで机、椅子から職員の人数、部屋の面積、書

庫の面積等にあわせ、そういったものがどれだけ必要かという調査を出してはいましたが、基本計画の変更が入るということで、部屋の面積から全て変わりますので現在まだ中止をかけております。基本計画の中で部屋等の面積がある程度出てまいりましたら、それに合わせた形で最終的に出していただくという形になります。今までのものということになりますと、まだワークショップ途中であったり、部屋が確定しておらない状況でありますので成果品としては出てきておりません。

佐藤(肇)委員　今回この計画、想定職員数 300 人を 260 人に減らしています。1 割少ない数字ですが将来 4、5 年後ぐらいにはこの数字に近付いてくるということで先ほど説明の中では教育委員会も一緒にできるという説明だったんですが、1 割程度ならば一緒に入れることができるんじゃないでしょうか。これは工夫だと思うんですがいかがですか。

佐藤市長　可能かどうかという話は私のほうでなかなかしにくいところあるんですが、まるきりできない話ではないと思います。ただし、執務環境、圧縮することによって悪化させる必要はないと思いますので、そういうこと考えると今星野委員からも話がありましたが、時間かけてやる必要があるんだろうなと思っておりますので、そこにどのくらいのタイムラグがあるかもわかりませんが、しっかりとそのことも検討しながら進めていけばいいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

佐藤(肇)委員　昨年の本委員会でのことについては、基本設計が出てこないという数字についてなかなか詰めた話ができないということをおられました。当然計画ですので、この程度にしていきたいという話の中で私はやはり 7,000 平米という数字を使ってやはり努力をしていくべきだろうと。一本化についてはやっていくべきだろうと。当然執務室については当初足りないかもしれない、要は配置をしてみたらこれだけ職員いる分が余ったというそういったところにはやはり会議室だとかを流用しながら、私は 2 年、3 年、4 年、そういったスパンであればやっていけるんじゃないか。その辺は市長の努力だと思うんですがいかがでしょうか。

佐藤市長　今のこの段階、基本設計の段階ですのでなかなかそこまで実施設計に近いような設計はしないということですので、その基本設計の部分を意見聴取してるということで今担当からも話がありましたように、まだ具体的になっていないというのが現状だと思うんですが、それが今どういう形のレイアウトになってくるかということも含めて、これからの検討だとは思いますが、将来的にその中に十分押し込むことができると、余裕があれば十分できるんだというようなことも考えられなくもないんですが、それはこれから先の事務の執行状況にもよるだろうし、そういったことでこれから考えていけばいいのではないかなと思っておりますので、並行して遠藤委員からも星野委員からも話がありましたようにその地域の今の教育委員会のあり方も含めて、並行してやっていけばいい話だと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

大平(恭)委員　今回 7,000 平米になったという根拠、大幅に減らしたわけですがそれについて新旧対照表の 3 ページ、2 番の災害対応機能、市民交流スペース、議会機能、選挙管理委員会、その他、これについては前の基本計画ではちゃんと平米数が書いてあるんだけど、これは書かない。今ほどお聞きしますと決められていないのというお話がありましたが、私はこれを持って市民に説明するということがありますので、決めるべきではないかなと考えていますが、具体的にどれをどの平米数にするのか。基本的な考え方があれ

ば聞かせてください。

佐藤市長 災害対策本部の場所については議場も併用できるだろうし、議会が災害時に議会を開いていることはまずあり得ないだろうと思っておりまして、併用していけるだろうと思ってますし、必要な面積は個別に出てないというのはそれも含めて適正な、どういう部分に災害対策機能を持たせるのこともありますので、部屋をそれぞれ機能的に動かすという意味で全体表示にさせていただいたということでありまして、ご理解をいただきたいと思っておりますし、市民ホールについてもどのくらいのスペースとるのかというのはこの中で検討していく。部屋としてとるのか、単なるオープンスペースとしてとるのか、いろいろ議論もあると思っておりますので、そこらも含めてこれから詰めていけるものであると思っておりますので、総体面積で出させていただいたということでありまして。

大平(恭)委員 市民交流スペースなんですが前の基本計画では、1,100 平米とっています。基本計画そのものについては市民との交流、協働、そういうことをうたい文句にしているわけですが、ここは平米数が減ることによって非常に市民側からすれば気になるころだと思んですが、前の基本計画のパーセンテージ、割合ですが 3,300 平米のときは 3 分の 1 程度にあったわけですが、この割合については基本的にはこの割合でいくのか。それとも、大幅にオープンスペース等という話がありましたが、ここも大幅に見直すのか。そこら辺は考えありますか。

佐藤市長 前の計画のときに話が出た結婚式ができるとか、コンビニを配置するだとかいろんな話も出てるようでしたが、そこまで本来目的としたら必要ないんだろうと思っておりますので、コンサートホール的な集会的なものはそれぞれの施設で利用可能であれば、その利活用も圧縮させない形でやっぱり市役所をつくるべきだと思っておりますので、そういった多機能的なものを、この福祉センター機能も入れ込むというような話もありましたが、そういった部分を排除していくと本当に必要なスペースとしては当然相談コーナーがあったり、そういう必要なスペースはとるべきだとは思いますが、そういう結婚式やコンサートだとか、そういうものまで含めるようなものではないと思っておりますので、必要な面積として捉えていけばいいのではないかなと思っております。

大平(恭)委員 市民説明会が今月ありますが、その中で今のお話、具体的にどの程度にするのかというあたりはきちんと説明されなければなかなかご理解いただけないと思うんですが、基本計画にもありますし、さっき言った以外に休日の利用だとかもうたっておりますので、そこは市民側としては非常に気になる一部分ではないかと思うので、その説明がちゃんとできるのかどうか。それを構えて考えているのか、その辺はどうですか。

佐藤市長 どのくらいの面積が必要なのかはこれから設計者と協議をしながら進めていかればいかなと思っております。

大平(恭)委員 基本計画の 20 ページ、最後の部分になるんですが既存庁舎の扱い、ここについては基本的にはかえないということだと思んですが、私は非常に気になるのは 5 番目の市民センターの機能のあり方も併せて検討し、となっています。これは今年度中に決めるんだと、方向性を示すというふうにありました。昨年 11 月にこの基本的な考え方が庁内で検討された。それをもって市民に説明するというふうに終わってると思うんですが、ここについての考え方、昨年 11 月に示されたその考え方に変更はないか。

佐藤市長 市民センターのあり方については、私就任してからも話をさせていただきました

が、地域の隅々まできちんとサービス提供ができるという形にもっていきたいということでもありますので、支所機能にこだわらず市民がサービス提供を均一に受けられるような方法を模索して検討していくということでもありますので、市としても考えてるのは郵政と郵便局、それからJA等とも協議をして、お互いに業務をシェアできるところはしていくことも可能であろうと思っておりますので、これからの検討になると思いますが、よりよいサービスが提供できる形をもっていけば、今の庁舎にこだわる必要ないと思っておりますので、今の現庁舎の利活用も含めてあり方については年度末までに示すという話をしたようでもありますので、私もその方向で今取り組みをさせていただきたいと思いますが、これからの経費がかかる施設がいっぱい残っておりますので、将来的な経費負担も考えて進めていかなきゃならない事項だと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

大平(恭)委員 以前の話でありますと、この既存庁舎のあり方については今年度中に決めると、その際に地元と協議をするという話を伺ったと思うんですが、そのことについては庁内で検討し、その後に年度またぐかもしれないですが、地元に入って別途協議をしたり、あるいは検討したりということを考えてるのかどうか。

佐藤市長 現庁舎のあり方については、方向性は一旦示してから市民説明会もちゃんとしていかなきゃいけないと思っておりますし、4月から各地域の対話集会もこれから始めますので、その中できちんと説明をしながらやっていきたいなと思っております。前にも申し上げましたように前半の6カ月の間に各地区2回ずつ回って、それぞれの意見、29年度の方向性と30年度の要望等も含めて地域集会はやっていく予定でありますので、そういったところでも説明して理解求めていきたいなと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

大平(恭)委員 説明会は説明するのはいいと思うんですが、この既存の庁舎の扱いについては教育委員会の話も先ほどありましたが、地元としっかり詰めて話し合いを十分に重ねて納得と理解によって進めるというのが基本ではないかなと。なぜなら市民が活用し利用し、そして行政サービスあるいは地域でのこれからのあり方についてもしっかり考えていく、そういうことも含めて協議というのが重要だと思うんですが。ただ単に説明で終われば、それを聞いただけではい終わりと従来型の形になってしまうと思うので、私は協議や検討を出向いて行うべきではないかなと思うんですが、たしか以前の説明だとそのように聞いていたつもりなんですが、そこについてはどうなんでしょうか。

佐藤市長 今ほど申し上げましたように対話という話をさせていただきましたが、単なる説明会ではないということ、対話ということはお互いに議論するというものですから、そこはそういうふうにご理解をいただきたいと思っております。私はずっと今まで言ってきたことは、市民との対話をずっとやっていくという話をしておりますので、単なる説明会ではないということをもっと理解をしていただきたいと思っております。全てがそういうふうに行われて思われると非常にやりにくいんですが、それは言葉をしっかり捉えていない。対話ということは説明ではありませんので、お互いにその地域の人と話を進めていくということでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

大平(恭)委員 次6番目なんですが、市長はこの方向でやるということを示されてると思うんですが、ただ、地域振興を考えた上で今現状の北部振興事務所の役割については、どのような認識でこの北部振興事務所を捉えているのか確認させてください。

佐藤市長 前にも話をしたと思うんですが、今の北部振興事務所については予算も、エリアの予算としても配分していないと。職員に責任も権限も与えていないというのが現状でありますので、北部振興事務所の経費については権限も責任も与えてますが、例えば土木工事にしても、福祉行政にしても、そういった部分で権限も責任も与えていないという部分がありますので、そこはしっかりとしたその北部振興事務所エリアの機能強化ということで29年度取り組みさせていただいて、予算も責任も権限も与えていくということで考えておりますので、機能的にはなってくると思っております。また、地域の市民があっち行け、こっち行けというたらい回しもないようにもっていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

大平(恭)委員 そのこの2行目には少子高齢化に伴う著しい人口減少が予想される北部地域において、だから必要支所として置きますよとこういう話だと思うんです。これはさっき聞きました北部振興事務所の役割と位置付けというのが、今後の魚沼市の地域をつくるための一つのヒントになるし答えになるのではないかと考えています。こういう支所の機能のあり方、職員体制のあり方、ここしっかり行うべきではないかと。他の自治体でも同様な形で行っている部分があるかと思うんです。地域振興を抱えるところは北部地域だけではない、ほかの地域も同様だと思うんです。多少、旧自治体、産業構造や人口構造も違いますが、抱えている課題は非常に深刻なものがあるのはどこも同じ。したがってこの北部振興事務所の役割と位置付けは、今後他の地域にも同様な形で行う必要があるのではないかと思うんですが、そういう意味で先ほど質問したんですが、今後について何かこの地域振興について考えてるものがあればお聞きしたい。

佐藤市長 具体的にじゃ何をすれば地域の振興になるのかというのは、私のほうで明確にお答えできるものはありませんが、ただその地域の実態は理解して行政の運営をしていかなければいけないというのは痛感しておりますので、何をどうしようとしてるのか市民の皆さん方と対話しながらしていかなきゃいけない案件だと思っておりますので、そういった方向でしっかりとその地域に光が当たる方法をこれから見出していけばいいなと思っております。また、これについては庁舎再編とあわせて支所となるように取り組む、支所化ということも視野に入れて29年度から強化をしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。あわせてほかの地域も同じことが言えるんですが、小出の中心市街地でも同じことが言えるわけでありまして、特別ほかの地域が全部そうではないということではありませんが、それぞれの地域が持つ特性あるいは地域の市民の皆さん方がしっかりと生活できるような環境づくりというのは求めていかなければいけないと思っておりますので、そういったことで将来的には考えて行政運営をしていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

星委員長 しばらくの間、休憩します

休 憩 (11:03)

再 開 (11:13)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。

岡部委員 面積を考慮した中で、それぞれの課が配置されるデザインというのが今まであったと思うんですけども、デザインは今までプロポーザルして採用したデザインのままで、この面積を1万から7,000平米にしてそこに各課を配置していくというような考え方でいいのかどうか。

佐藤市長 デザインをそのままにして小さくするという意味でなく、雪に強いシンプルな庁舎を目指しますという話ですから、そういった形のデザインになってくると思っております。設計をしている業者もデザインにこだわっていないという話をしておりますので、そういったことからすれば当然でこぼこがいっぱいあれば雪対策についても経費がかかってきますし、ランニングコストの面からいってもシンプルであるべきと思っておりますので、設計する会社も私のほうも雪対策、これからのランニングコストも含めて安上がりにしていただきたいという話もしておりますので、デザインは当然かわってくると思います。

岡部委員 プロポーザルで何をもってその業者に決めたのか、それがデザイン性とかがよくて決めたんじゃないかなと思うんですけど、今言われたように何でも実はいいんだということになれば、ほかに手を挙げた業者があったと思うんですけども、もっとシンプルないいデザインが出てたような気がするんですけども、そういう人からもクレームが出るんじゃないかなと。だったら最初から契約をとるためにそういうふうな形でやって、とりあえず中身はなんでもいいや、話し合いで決めていけばというふうにとられなくもないんですけども、その辺のプロポーザルで決めた要件、デザインをかえていいのかどうか、ほかから異議が出ないような形にしていきたいと思いますがその辺いかがでしょうか。

佐藤市長 公募型の設計コンペですから応募するに当たっては、設計会社あるいは共同企業体が受注するためのいろんな手法は重ねてくると思います。根底にあるのは、基本構想、基本計画の部分から拾って、私たちであればこういう庁舎を求めますということで、審査に当たっては見た目で格好いいと思って審査した人もいるかもしれませんが、そうではなくこの庁舎のあり方、将来の魚沼市の一本化する庁舎のあり方も含めて、どういう点が設計コンペですから提案してきたのか、そこらの評点が大きく動いたのではないかなと思いますので、形に恐らくこだわっている部分ではないと思います。形にこだわるのであれば、それなりの専門家がきちんと見ないとなかなかわからない部分もあるでしょうし、将来的なランニングコストのことも考えなければいけないはずだったわけですから、そういったことでなく設計のプロポーザル方式ですから、提案型のコンペだと思いますのでそうするとやっぱり提案の仕方、訴え方が優れたところが優利になってくると思っておりますので、ただデザイン性だけでここが四角にするのであればこっちの業者もあったんじゃないかという話ではないと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

岡部委員 設計者は基本コンセプト、どういうコンセプトをもってこの庁舎をつくるかというところが明確に出て、その中で進めていかなければいけないと思うんですけども、今回そういった設計者がかわらないでこのままやるとしたら、その設計者にぜひ聞いてほしいんですけども、そのコンセプトを曲げないでデザインをかえていくという形でなければ、最初からどうでもいいという形になりはしないかと。そういうふうを受け止められてもしようがないと思うんですけども、そうであれば全くコンセプトが最初からないに等しいんじゃないかなと思うわけですけども、その辺どういうコンセプトでつくるかというのは行政としてしっかり受け止めていて、そこを曲げないでほしいというのはあるんですか。

佐藤市長 1 ページにも書いてありますとおり、基本理念を示しております。この理念はかえないということでもありますので、それはかえなくても形、デザインではないんだということだそうですので、そこはまず委員のほうからもご理解をいただきたいと思います。したがって私のほうは、この理念はかえないで今のデザインにこだわってほしくないという話をしておりますので、その辺を含めて今の設計に当たられる方はこの基本理念に基づいて設計してくるということでもありますのでご理解をいただきたいと思います。

岡部委員 市長は 7,000 平米、30 億円ということで当選しましたが、15 ページの構造、今までの中では耐震、免震、制震と 3 つあるんですが、前は制震構造でやるということで 4 億、5 億くらいの経費削減ができるということでもあります、今回は免震を基本とするということですが、制震を免震にしたのか。免震構造というのはけっこう予算がかかるみたいですけど、そのことによって 30 億円を超えるだとか、そういうことになる公約違反になるんですけども、そういう部分で免震にしても 30 億円以内でできるという認識でよろしいでしょうか。

佐藤市長 免震構造にするというのは、今 30 億円というのはあくまでも予定、概算ですので、実際はどれくらいになるかというのはわかりません。今までの 50 億円もそうですけれど、結果的にそうですので。ただ、今はマックスで考えておりますのでもっと安くなるんだらうなと思っております。免震構造自体がキャパも少なくなればそれだけ減るということもありますけども、含めても十分可能だと思っておりますので、ただ 30 億円以上になれば公約違反かという話では私はないと思いますが、今の単価も現状の単価を見ておりますので、その辺はしっかりと実施段階で見ていきたいと思っておりますし、入札行為にもなりますのでそこらでしっかりと形をつくっていききたいなと思っております。

渡辺委員 先ほど来、(案)をここで説明して(案)をとらせていただきたいという話でありましたが、前市長のときにやっぱり(案)でもってこないで(案)がとれてしまったりして、住民のほうからは説明会に行っても全く自分たちの話がそこに反映されないですとか、庁舎のほうではなかったんですけども学区の再編のときにも 25 年ののはもう(案)ではなくて成案ですというような形でもって行って、結果として住民のほうからはやはり聞く耳がなかったというふうに言われてきていたというのが現状だったと思います。先般ある方から連絡がありまして、そういったことは今の市長はないと思うので推したんだから、そういうところをしっかりとっていただきたいというようなことを言ってきた市民がありました。そういう流れの中では今ここで急いで(案)をとらなくても(案)のまま市民説明会をし、市民説明会で聞いた後にまた議会等で、全員協議会でもいいですし、次の本会議の中でもいいんですけども(案)をとっていくというような段取りをとったほうが私は今までの市長の考え方ではなく、市長は住民との対話の姿勢があるというふうにとっていかれると思っておりますし、市長も当然この説明会ではこれで決まりという形で説明するつもりはないと、対話しながらやりたいんだというのであればそのほうがよいかなと思うんですけども、そのあたり市長のお考えはいかがでしょうか。

佐藤市長 単なる説明会ではないと先ほど来させていただきましたが、今までの行政のやり方とすれば決定したものを説明して意見聴取と言いながら説明をしてあんまり聞き取りしなかったというのが火葬場の問題もそうですし、それは私も聞いておりますのでそうはしたくないと。せつかく大きなお金を出してつくるんですから市民が利用しやすいような

施設にするべきだと思っていますので、そういった意味でしっかりと意見を取り入れていきたいと思っていますし、また、過剰な反応はしたくないと思っていますがそういったことで、もう一つは(案)の問題ですがこれは議会の議決要件でもありませんので、今の計画自体が議会の議決を求めるもの一つもないと考えておりますので、ただ、市民に説明するという意味で全部が市民の目にさらされるということですから、また市民のための計画であったりするわけですから、そういった意味では議会の皆さんにはきちんと説明しておく必要もあるだろうし、全てのことについて公開していく必要があると思っていますので、そういった意味では私は考えております。ただこの(案)というのは、事務局のほうは皆さん方に説明したから(案)はとらせてくださいというのは、いつの段階でとったらいいかという話なんです。だから(案)で出した以上は市民説明会にしても、議会の議決要件でもないものをずっと(案)で出したから、最後まで(案)というわけにもならないということなので、どこかの機会にとらないと成案にならないということですのでそこはご理解をいただきたいと思います。最終的に市民説明会、27日に終わりますので、その後の2日目ないし3日目あたりにこの市民説明会の反応も含めて議会にはお話をさせていただいて、またこの検討して(案)をとるという委員会を開く必要も私はないと思っていますが、説明をして中身に修正が出てくればまた修正の話もさせていただいてとりたいなと思っていますけど、いずれにしても(案)をとってほしいという気持ちもありますが、とったからといって市民説明会で対話ができないという話でもありませんので、そのようにご理解をいただきたいと思います。いつの段階でとっていいのか、最後終わってからまた皆さん方に結果を報告してとらせてもらってもいいと思いますので、そういう形にさせていただければ、そのようにさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

渡辺委員 住民からすると(案)がとれたものが成案ではないかというふうに思われてもいけませんので、いつの段階というところで今市長がおっしゃったように市民説明会と、それを受けて変更するところがあれば変更した時点で(案)をとっていくほうが私は住民にはわかりやすいのではないかと思いますので、そのようにできればと思います。

面積の件もいろんな方々がお話をしております。市長のほうからは私たち議会のほうで議決をさせていただいた7,000平米に対して真摯に受け止めていただいて、このような形で基本計画を変更して出てきたということについては、市長のほうも議会に対する敬意を表していただいたというふうに私は理解させていただいております。ただ、中身なんですけど本当に教育委員会が市長が住民の皆さん方との意見を大事にしながらやっていくという話の中と、整合性があるのかということになると、本当にどうなのかなというのは今までの委員の質問の中で出てくる疑問点だということも、私も同じように感じてるところがあります。そういった意味でも堀之内地域ですとか、そういった方々の本当にあそこをどういうふうにしたいのか、中には本当に教育委員会として残してもらいたいというご意見もあるかと思っています。ただ、一本化していくんだと6カ町村の合意形成の中では、堀之内だけがというような思いになってもいけないんじゃないかという危惧もあります。そういった意味ではやはり全体の住民の皆さん方が、市長が今考えてることが本当に理解していただけるような形で進んでいただきたいと願っているものですから、先ほどの(案)の話と一緒にございますけれど、しっかりと堀之内の皆さん方がどのように考えているかというところを踏まえた上で7,000平米に近づけていく方法といたしましては、私も必ずし



も教育委員会を減らすだけではないと。なぜこのようなことを言うかといいますと、算定の基準になっているのが結局は第2次魚沼市定員適正化計画を参考に算定ということになっています。そういった意味では定員適正化計画をある意味少し見直す中でできないだろうか、あるいは、本当に一流といわれる設計士の方からしていただいているわけですので、その平米の中で人数をこんなふうに工夫したら入るんじゃないかみたいなことをやることによってできるのではないかというふうに思うんですけれども、その辺の面積の考え方お聞かせいただければと思います。

佐藤市長　先ほど来、面積の話も出ておりますが、遠藤委員からも話がありましたが、教育委員会につきましては遠藤委員に回答させていただいたのを受け止めてもらえればありがたいと思いますし、また大平委員からも話がありました北部振興事務所の部分というのをこれからどういうふうに強化していくかということによっても人員の配置もかわってくる。したがって31年度までに本当にシンプルになるのか、組織自体がシンプルになれるのかどうかも含めて検討していかなければいけない。したがって星野委員のところでも話をさせていただきました、5年なのか、10年なのか、そういった区切りではなくて、行政の流れの中で組織のあり方も検討していく必要があるんだろうと思っておりますので、今ここで新旧対照表の中で教育委員会を落としてありますが、それは庁舎ができる31年度にできあがって例えば2年後に教育委員会を入れられることになるかもわからないし、それは行政組織体のこれからのあり方も含めて検討していかなければいけない、また皆さん方と協議していかなければいけない部分だと思っておりますので、その辺は十分ご理解をいただきたいと思いますし、7,000平米を議会の議決があったからそこにあわせたということではないので、私も今までの計画の30%で十分だろうという話をしてきた中での7,000平米でありますので、ただ事務所の部分とすれば総務省基準でいけば6,000平米以下で十分可能なんだからという話でしてきた部分でありますので、そこはご理解をいただきたいと思っております。これからの行政組織体、市役所の組織をどういうふうにこれから市民に向けたサービスできる体制づくりをしていくかということによっても大きくかわってくる部分もあるかもわかりませんが、そういったことで今の人口ベースからいけば十分可能な対応だと思っておりますし、今の職員数自体が他市と比べてどうかと言われればまだ過剰な部分があるわけですので、そういったこと含めてこれからの組織体づくりをしていきたいと思っております。

渡辺委員　今ほどの答弁によって教育委員会ここで一旦削った形にしないと、ある意味数字の説明つけるためにはそういう形であるけれども、検討の余地はあるというふうに受け止めさせていただきました。先ほど来、設計者とのあたりも、設計者を選んだのにもかかわらずそのあたりどのように説明をしていくのかというお話も出てたんですけれども、私、プロポーザルの実施要項の中の選定基準というか評価基準のほうをプロポーザル実施要項の11ページの中には、受注候補者を選定するための評価基準という中の①から⑤の中にデザイン性ということは一切入っておりませんので、私としてはデザインがかわることによって業者はかえなくてもいいというふうには思っているんですけれども、そのあたり先ほどの市長の意見とは一致するとは思いますが、ただ、先ほど来あった金額の訂正なんですけれども、そのあたりは少し考えなければいけません先ほど市長は決まってからということだったんですけれども、それは説明に行ったときにちょっとこのまま1億5,000万それ

が出ていると、なかなか住民に理解してもらえないかと思うんですけど、いつ頃このような形でかえたいとかということをどこかの場所で言った方がいいと思うんですが、そのあたりいかがでしょう。

佐藤市長 予算も含めてコンクリートではありませんので、その辺はまずご理解をいただきたいと思います。これが全てコンクリートになってこのとおりいかなきゃいけないという話ではありませんので、ただ、コンセプト自体は一つなんですけど数字については動いていくということですので、まず、それを理解していただきたいと思います。そこをコンクリートにされるともう何もできなくなりますので、そういう質問自体もしてほしくないとは思っています。ですので、設計業者も決まっています。1億6千なんぼで決まっていますけれども、それは実施設計がなされる段階で当然面積が減れば設計金額も落ちるわけですから、そういった部分からすれば変更になってくるとは思いますが、それは新年度に入ってからしっかり実施設計する段階で見直しをして、変更契約していけばいいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。計画も含めて全てこれがコンクリート化されてくると、非常に予算の部分は動きが出てきます。入札自体でも金額動けば全部コンクリート破壊ですので、そういったことでまずご理解をいただきたいと思います。

渡辺委員 住民にしっかりとそこがわかるように説明していただければ、私はそれほど危惧はしませんけれども、やはりそこがなかなか住民の皆さんというにはわかりづらいということで、私たちは住民の代表として質問させていただいたということをご理解をいただきたいと。また、もう一つですが、新旧対照表の1ページなんですけど議員図書室を設置しますというものを、議員図書室の設置を検討しますとなりました。そしてまた、3ページのところでは議会機能のところ、新旧の表なんですけれども正副議長室と議員図書室があったものが、議員図書室が削られた形になっております。これも数字合わせのためにそのようになったのかもしれませんが、地方自治法100条19項では議員図書室の設置は義務付けられて、設置しなければならないとなっているものであります。であるならば私はやはりここは文言として残しておくべきであり、検討するのではなく設置しますでいいと思います。ただ、私たちが言われて出した図面的な面積についてはいろいろな中で、議会の機能の中で減らしていかなければならないところがあれば、それは減らしていかなければならないと思うんですが、地方自治法との兼ね合いの中でこのことを市長はどうお考えでしょうか。

佐藤市長 今回の議員控室を皆さん方お使いになられてるわけですが、あそこも議員図書室という部分ありますよね。それを会派ごとに部屋があつて、あるいは議員の控え室がそれぞれ会派ごとに執務室設けているようであれば、当然議員図書室一つのくくりをもった部屋が必要になるかもしれません。だけれども、この20名の議員の皆さん方が一堂に会して議論討論したりする場所も含めて、議員控室一つにしてるわけですが、そういったことを含めてその中に設置ができれば十分可能なんではないかなと思っています。自治法上がどうのこうのとより、そこ一つの図書室も含めてということになればいいんだろうなと思っていますので、皆さん方がどうしても部屋がなければだめだ、図書館のような部屋がなければだめだということになれば、それはそういうのが議会の総意であればそれはそういうような形の設計、実施設計の段階で変更を加えていく必要はあるだろうと思いますが、果たして市民がそこまで皆さん方のことを望んでいるのかどうかということも含めて議

論していきたいと思っております。今のところでも私は自治法に違反していないと思っておりますので、そこが必要であれば、また皆さん方にご意見いただいて修正加えていければいいなと思っております。

渡辺委員　今の発言はちょっと議会に対して住民がどうこうというのは市長からそのように言われると心外ではございますので、そうではなく私は地方自治法で設置を義務付けられてるわけですから、その大きさのことは今後の課題であって図書室のようにして小さな部屋を設けるのか、それとも議員控室としてつくるのか、これはまたそこと一緒にするのか別にして、自治法の中では図書室を設置しますとなっているわけですから、この文言を、これを外すということが地方自治法上いかなものかと言ってるわけです。面積的にこの3ページのほうの中で1,200平米になって、そこに議員図書室があって、全体で1,200平米でおさえていくんだというところには私たち議会としても7,000平米になるために一緒になって、どこをどう削るかということについては協力したいと思っておりますので、やはりここはかえていただきたいというふうに思いますがいかがでしょう。

佐藤市長　この表記の仕方ということになれば、今ほど言われたように議員図書室が自治法上設けられている規定になっているのに、つくるつもりはないのかという話になってくると非常に問題がありますので、それは表記がえをさせていただきたいと思えます。まだこの部分の面積をしっかりとこの面積出すんだという話にはなっておりませんので、全体の中でどうするかという話ですので、それは表記を加えさせてと言いますか、元に戻すと言いますか、修正をしない部分としてやらせていただきたいなと思えます。

関矢委員　市長のほうは今基本計画の数字についてはコンクリートじゃないんだと、変動するんだという答弁でしたけど、この中でもう終わってるんだろと思うんですけども、終わってないところもあるのかな、地質調査費が当初3,000万が5,000万円に上がっております。たしかに変動はするんでしょうけれども、約倍近くになるという、この辺の当初の計画の数字の出し方、その辺は、たしかにこれは事業費を確定するものではないとあるんですけども、これほど違うとじゃ基本計画なのかどうか、まずはそこをお聞きしたい。

佐藤市長　測量、地質調査は既に発注して終わりかけてる部分だと思いますので、担当から説明させます。

堀沢財政課長　測量関係ですが電発さんの用地等の測量面積がふえている、一筆測量の部分がふえているというところで、大変申し訳ありませんがふえております。それと、皆様のほうに説明は前にさせていただいたところですけど、この中に地元の方からの要望事項といたしまして地下水の調査が増となっております。それでこのような金額になったということになります。

関矢委員　実績でふえたのだからそれはそうだと思いますけども、たしかにコンクリートでないから数字はわかるんだという話はわかるんですが、あまりにもこのままいったら32億3,500万、倍になるのか、可能性もあるわけです。市長、どうですか、この中で市長が就任をして改訂をして面積7,000平米、金額は32億3,500万、敷地が1万6,000平米、この数字は市長としてこだわるのかどうか。

佐藤市長　今の測量地質調査については既に今年度で事業完了というところで予定している部分で、当初の計画3,000万が2,000万ふえたという理由は今ほど財政課長から話があったとおりであります。基本的にこの予定している金額以下で私は実施していきたいと

思っていますので、たまたま測量地質調査については当初の計画の目算がもう全然合わなかったということなんでしょうから、この辺はお詫びをして、またご理解をいただきたいと思いますが、あくまでもこの建設本体工事、監理設計、実施設計も含めて今表示の金額から上がるということを私は想定しておりませんので、まず下げるということを考えていかなければいけないと思っていますのでよろしくお願ひしたいと思います。

関矢委員　市長が公約でうたった数字ですので、やはりそこはそれを目標に、ここは譲らないんだという考えでやっていただきたいと思いますが、ただ、中は今までもそうだったんです、この元々の計画はちょうど1年前に(案)がとれて我々のところに成案として配布されました。ですが、なかなかこの中の庁舎の規模自体を議論できなかったんです。委員会の中でも、答弁が設計者が決まらないとだめだ、基本設計ができないとできないというような話で、この中は議論しないままここにきたわけですけども、今回また改訂版ということで出されました。これは当然今数字はかわるんだということですので、これから大いにこの中身がかわるんだろうと思います。そういう中で市長の政治スタンスであります市民と対話をしながら今回の説明会、意見交換をしながら十分議論していただき、特に今問題になってる堀之内の教育委員会、これについても住民の声を聞いた中でこの中にはめる、または今のように堀之内にそのまま残すという議論を、調査をしていただきたいと思ひます。仮にもどうしてもこの堀之内の教育委員会をこの新庁舎の中に一本化するんだと、そういう市民の声が多かった場合、やはりこの7,000平米の中に収める努力を私はしていただきたいと思ひますがいかがですか。

佐藤市長　先ほど遠藤委員からもお話しありましたように、市民のワークショップがこのあり方を考えていく、そういったスタートももう切ってるという話でありますので、当然、今、関矢委員のお話のように、それがきちんとなればこの中に押し込む、押し込むというのはおかしいですけども、その新庁舎の中にちゃんと配置できるような人員体制も考えていかなきゃいけないと思ひますので、その辺でご理解をいただきたいと思ひます。いずれにしても、先ほども話しましたが市民との対話の中でしっかりとその辺はしていきたいと思ひております。

関矢委員　先ほど議員図書室の話がありましたが、議会側のほうも執行部側から課題をいただきまして、議場の大きさ、議員控室、図書室といろいろのことを議会総意で執行部に提出してありますが、市長はそれをご覧になっておりますか。

佐藤市長　課題の部分でレクチャー受けてはおりますが、そういった議会からの要望が私のところにきてるというのを今初めて聞きましたので、これからじっくりと精査させていただきますが、今までの要望がいつごろ出たのかもわかりませんが、議会側からどういう要望が出てるかっていう話も聞いておりませんので、大変申し訳ありませんがこれから検討させていただきますと思ひます。

関矢委員　議会の総意ですのもう一度調査をしていただいて、議会の総意をなるべく検討して、それを載せていただきたい。計画の中に反映をしていただきたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

佐藤市長　議会の総意が出てるということでありますので、内容を精査して対応させていただきますと思ひます。

大屋委員　これだけ議会の中でも意見が錯綜しておりまして、教育委員会の問題も含めて議

会の要望も含めていろいろあります。渡辺委員が言ったように市民説明会では(案)をとらないで(案)のまま提示をして意見を聞いた中で、2月定例会の最終日にもう一度その間に変更するのであれば変更して、庁舎再編整備特別委員会に提示をして合意を得るといふところまでやはりやっていただきたいと思います。対話型行政とうたっているわけですから、やっぱり最初が肝心だと思いますが、私の意見ですがそれについて市長はどう考えてますか。

佐藤市長　大屋委員のおっしゃるとおり、最終日でいいのか別にしてまた議会のほうから、その結果を先ほど申し上げましたように受けて市民との対話の中での結果を受けてそれをご報告させていただいて、内容をまた精査いただいて(案)をとらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

高野委員　この間議会では40数回にわたる特別委員会を行っております。2年足らずですから常任委員会であれば年に4回、その議論の多さをまずしっかりと受け止めていただきたいと思っております。そういう中でまずは市民の皆さんも含めて、納得いただいている部分とはにかく合併するに当たっては庁舎を一本化する、これは合併の大前提だったと思っております。これについては市民の皆さんも理解をしていると思っております。もう一つはその後当然ながら合併特例債を使って市民への負担を減らす、これについても議会も行政も了解をしているだろうと思っております。そういう中で教育委員会を分離をする、今いろいろ聞いてもなかなか理解ができません。本庁舎の一本化に対してこの間行政も議会も位置なり機能なり規模なり含めてやっているはずですから、この一本化をまずするという中で規模、人員の配置含めてどこかを出さないと収まらないということであれば、市民の皆さんにどうしましょうという話は聞いてもいいと思ひますけれども、そうするとなかなか合併特例債に間に合うか心配にはなりますが、手順とすればそういうふうになるんだろうと思ひます。したがってこの教育委員会の分離というのは、極めて唐突という感じがどうしても払拭できませんので、この分離をしなければならぬ、その明確な理由を答弁いただきたい。

佐藤市長　先ほど来話をしているように、分離をすると言っているのではないんです。ご理解をいただけませんか。分離をすると言っていないんです。ただ、時期的に今31年度にそっくりすぽんと入れるかどうかという話の議論をしているんです。それで、分庁舎方式でもありませんし、分離をするつもりもありませんし、一本化していくという方向性はそれは堅持をするという話を先ほど来させていただいてるということで、それまでの合意形成をしっかりとしていきたいという話をさせていただいてる。もう一つは、これまでの特別委員会の中で議論したことは私も承知しております。回数も相当重ねてきているということもわかってます。しかし、その計画をここまで議論するというのは初めてだという話も今ほど議員の方々もされましたが、そういった部分は私は聞いておりましたし、今、方向性かわりましたので、こういう形になってますが、そういったことでありますがいずれにしても私も公選で市長にさせていただいておりますので、市民の声を聞いた中でしっかりとそのことは約束どおり守っていかうということでもありますので、二元代表制のことも十分理解しておりますし、そういったことについては高野委員ともそれは同じ目線だと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。そういったことで教育委員会の部分は外すということではなくて、今の段階ではそのスタート時点で可能性がどうも地域の方々、

遠藤委員からも話があった、それまでに合意形成がなされればこの計画、また修正をさせていただきながら組織改革を努める中で集合させていきたいという考え方にはかわっておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

高野委員 庁舎の一本化についてはずっと議論してきた中で、この新庁舎を建てるに当たって、あえてその分離をするということを前提に庁舎の問題を考えなければならない、その意味はどういうことかということを知っているんです。

佐藤市長 前提にしてるわけではないんです。ただ、高野委員がどう解釈してるかちょっとわかりませんが、私は教育委員会も一つにしていく必要があるんだろうと思ってますので、前提にしてるわけじゃないんです。そこをまずご理解をいただきたいと思います。

本田委員 基本設計についてですが、当初の計画のものが恐らく納品されていると、市長も本会議の中で話されてたと思うんですが、納品されたかどうか確認させてください。

佐藤市長 先ほど来話してありますが、基本設計のは納品されてるって話した覚えはないです。どこで私がそれ言ったか、会議録見ていただければわかりますが、基本設計の段階が3月31日までとなっておりますので今の成果品としてはないと。ただ、12月の12日に私が就任したときに中止命令かけたということで議論いただいて特別委員会を開いていただきましたが、成果品としてはまだ出てきている部分はないという話をしてると思いますので、これから成果品出てくるという形ですので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

本田委員 当初案の成果品は出てこないということでしょうか。

佐藤市長 それが年度末まで基本設計の期日がありますので、そこまでにそれが終われば当然今の段階の平成28年の設計コンペ以来の成果は出てきて、それをもとに実施設計になってくというスケジュールだと思いますので、その辺でご理解をいただきたいと思います。

本田委員 先ほど市長答弁で机の配置等まではわからないようなお話しがありましたけども、基本設計ではここまでは出てこないのですか。

佐藤市長 部屋の形状によっては配置も全部かわってくるわけですので、レイアウトとしては基本設計の部分で出てくる可能性があるかもしれませんが、それはあくまでもイメージ図という形になると思いますので、その中に本来設計の中では机の大きさ、スペースを含めてどのくらいの人が入れるかというのを試算しないと、スペースが出てこないわけですので、そういったことで考えるとイメージ図的なものは出てくるかもしれませんが、実施設計の段階に要は持ってくるためのイメージという形になると思いますので、それも含めて固定したものではないということと考えてますので、あくまでも基本設計の部分はその実施設計するための基本的な部分の設計になるんだろうと思ってますので、それ以降の29年度以降のタイムスケジュールでいきますと、実施設計に入ってくるのは29年のとこだと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます

本田委員 イメージにしても机のレイアウトというのはやっていただきたいなと思ひますし、私の経験的にはそれぐらいのことは基本設計でできると思ひますので、先ほどの教育委員会の話もありましたけども、なかなか議論が進まないわけですのでお願ひしたいと思ひます。もう一つ確認なんですけど、合併特例債適用になるかどうかという話です。期限ではなく、教育委員会を分離するわけではなく、分庁舎というわけでもないという話もありましたけれども、結果的には形的に分けてやるということでもあります。その二本体制の中で合併特例債そのものは適用になるのかどうか確認させてください。

星委員長　お諮りします。12 時になりましたが午後から委員会が予定されておりますので、このまま続行させていただきたいと思いますがよろしいですか。

遠藤委員　ゴール地点をどこと想定して続行という話をされていますか。まだここで納得いかないのであれば日にちをかえてでもやるべきだと思います。

星委員長　皆さんの合意であればそうしたいと思いますが、いかがでしょうか。  
しばらくの間、休憩します。

休　　憩（12：01）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（12：03）

星委員長　休憩を解き、会議を再開します。答弁を求めます。

佐藤市長　合併特例債が対象になるかどうかという話ですが、これは対象になります。庁舎の建設については中に入るものではなくて、それ自体が合併特例債の対象の施設でありますので対象になると考えていただいて結構です。

本田委員　新市計画の中で庁舎を一つにして建設するという中で、合併特例債が国県から認められたという経緯もございます。そういった中で分庁舎ではないと言いつつも筋書きがかわっているわけです。そういった意味では県がこれでオーケーを言ってくれるのかどうか。こちらの解釈ではなくて本当にそれで間違いがないのかどうか聞きたいんですが、県に確認しましたか。

堀沢財政課長　その点につきましては県に確認済みであります。

富永委員　庁舎再編という議論ですので当然新庁舎の検討もそうなんですけども、現庁舎の利用も必要です。改訂案の 20 ページなんですけれども、既存庁舎の利活用ということで書いてございますが、長期的な視点で用途変更や複合的な活用を踏まえ検討するとあります。守門庁舎の考え方については先ほど聞きましたけど、この広神庁舎、湯之谷庁舎を長期的な視点でもって用途変更や複合的な活用を踏まえてって、それを考えたときに市長としてどんな活用を、全体的というか大枠な考え方で結構ですがその辺聞かせてください。

佐藤市長　個別に私のほうからは資料もありませんので申し上げることはできませんが、2 月定例会中にその方向性を示したものを皆さん方に示させていただいて、説明させていただきたいと思います。またそれを含めて市民との対話にもっていきたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

富永委員　この広神庁舎周辺には水田がたくさんありますし、湯之谷庁舎のほうは観光という産業もあります。その地域の産業等を考慮した中で検討をしていただきたいと思いますがいかがですか。

佐藤市長　それも含めて市民との対話、方向性を示す中で市民との対話していく中で結論づけていきたいと思いますのでお願いしたいと思います

佐藤(肇)委員　今まで候補地によっては用地取得費というところが借地にかわってるんですが、この考え方というのは全くの方向転換、要は借地化をできるだけやめていこうとい

う今までの市の方針だったと思うんですけども、この辺についてお伺いいたします。

堀沢財政課長　この部分につきましては、候補地によってはという形でした。当然用地の取得等が必要になる候補地があったわけです。現在決定された北部地域の場所ですと、電発の土地につきましてはヘリコプター等が飛ぶ関係もあり、購入ができないということで借地の契約は大丈夫だけれど、購入ということになると未来永劫ということになるので、そのくらいの高さの建物が建つかもわからない中で借地でお願いしたいと言われてるところであります。

佐藤(肇)委員　借地で今回いくということではわかるんですが、当然庁舎ということになればそこに建物建てる部分ではないにしても、相当長期にわたってお借りしなければならないというところだと思います。契約という形というのは今後の話だと思うんですが、長期契約をしなければならないと思うんですが、その辺の考え方をまずはお聞かせいただきたいと思います。

堀沢財政課長　当然長期契約という形になろうかと思えます。建物的な考えですが、庁舎を建てるほうの市有地の中に庁用車の車庫、庁舎に収まらない書物関係の書庫等をその部分に集めたいという考えも持っております。その部分について電発と、例えば2階建て車庫、2階程度大丈夫かというものもお聞きしながら現在面積を含め交渉中であります。

佐藤(肇)委員　今回この資料最終ページに資料という形で添付されております、それぞれ候補地5つの中からということで、この資料作成したときのもとなんですが、これの総事業費等が相当かわってくるのではなかろうかと、ここにこういう形で当時のものをそのまま記載されてるのはいいんですが、数字が2種類出てくることになれば非常に市民も戸惑うんじゃないかと思えますので、この辺はしっかりとわかるように整理をして表記するか、ここは表記しないか、そういうふうには私は検討をお願いしたいと思いますがいかがですか。

堀沢財政課長　検討させていただきます。

遠藤委員　先ほど来、対話集会あるいは合意形成の図り方、いろいろ出ておったわけでありまして、これに対しても堀之内についても合意形成を図ったら教育委員会というような案があったというようなことも含めまして、堀之内に限ったことでなく湯之谷、広神においても合意形成の図り方によってはまたいろいろな意見が出ようかと思うんですけども、合意形成の図り方、進め方、あるいはどういった方を対象にどのような作業で行うのか、その辺確認させてください。

佐藤市長　私に対話集会していきたいのは先ほども話しましたが、火葬場でもいろいろなんか問題があったと聞いてますので、そういった形にならない、この計画をコンクリートにして示すのではなくて、まず示して今の教育委員会のあり方も含めて一応説明をきちんとしてした中でご意見を頂戴していくと。聞きすぎると計画もなかなかあれですので、それまた議会の皆さん方と合意した議論の中で集めたご意見をしっかりと示していくことも含めてやりとりをしていきたいと思っておりますので、またそれを持ってきて検討しながら、そこで即答できる部分はそれでいいと思うんですけど、変更できない部分もあるかもわかりませんが、できるものについては方向性を示してご理解をいただけるようにまた努力していきたいと思えます。それが対話だろうと思っておりますので、そういった形で持っていきたいと思えます。今の教育委員会の話ピックアップして申し上げますと、ただ堀之内だけの話でなくてほかの地域にもちゃんと理解を求めていかないといけないと思えますし、また、



北部振興事務所の地域の方々にもその部分含めて説明し理解を求めていかなきゃいけないんだと思ってますので、そういった説明、対話にさせていただきたいと思っております。

遠藤委員 何に対しましてもこの行政計画といいますか、いろんな物事についてはこの(案)をとる作業が1番重要であり時間のかかる部分というふうに私どももこういった会議に出ておりますと認識をしております。やはりどういった対象者に向けて、どういった市民を集めてということの中で、可能性のある(案)を出せそうな市民もおられれば、いろんな取り組みしてる団体等もあるわけでありましてけれども、きちんと意見を聞くと言ってもなかなか募集しても出てこなかったりすることもあります。市長の考えてるところで市民との対話というのは主にどういった方が対象というふうに頭の中に描いておられるのか。

佐藤市長 その集落地域が一番現実的だとは思いますが、なかなか時間的な余裕もありませんので、堀之内だったら2カ所、あるいはそれぞれの地域に2カ所ずつぐらいを設定しないとなかなか難しいのかなと思っております。ただ今回の説明会は、各地域で全体的に集めようということにしておりますので、これからの対話は、方向性を示した中で今度は実施設計実行していくわけですが、その中で各地域2カ所ずつ回ってこうという話をしておりますので、そういったスケジュールでやっていきたいと思っております。まずは、この皆さん方の合意をいただいた分を21日から説明会を開いて、また新年度に入ったらその経過の中で説明会、対話をしていきたいと思っておりますので、二重三重にしても同じ人が来るとも限りませんので、皆さんが聞いてもらうほうが意見を出せる機会をつくったほうがいいなと思っておりますので、そういった手法でやっていきたいと思っております。

大平(栄)委員 市長の今までの答弁聞いてますと、全く前も言ったけど矛盾だらけ。言うことが当てにならないというか。10年がかりで庁舎一本化ということをやってきたわけです。たった2回の話し合いでどういう人が出てくるかもわからないのに、できるわけがねえんです。こんなことをして決めてもらっちゃ全く市長としての責任というか、2回くらいの話でもって、住民の意見が集約されたなんて考えてるのは、できるわけありません。10年来やってきたことを2回で市長がそんなことくみ取れるか。だからそうなればいろいろ皆さんのところにこれからどうしたらいいかということのアンケートなりとって、庁舎が要らんなんて言われれば庁舎つくらんかもわからない。そうじゃなくて今までずっと議会でいろいろと委員会で交わしたことがあるから、それから外れるってことは、今外れてると思います。だから2回でもってそんなことできると思っているのが間違いだと思います。それは意見ですが市長の考え方はどうですか。

佐藤市長 この市庁舎再編の計画につきましては、27年の12月に一応提案されてる案件を若干この選挙の中で大きさをかえようという話の中で出てきてることでもありますので、この議論が2回の議論でこの庁舎の再編、一本化にするという話ではないと思っておりますので、皆さん方のところでしっかりと議論いただいて、高野委員からも話がありましたように本当に度重なる特別委員会を開催して合意形成を図ってきた中で、平成28年度にスタートした案件でありまして、ただ市民の中からはそこまで大きなものは要らない、雪国に合ったシンプルなものでいいという声が非常に多かったという、それを私の方では、私は実際そう思っておりましたので、前回の選挙戦ではそれを公約として出させていただいたという部分であります。この庁舎の議論はかなり皆さん方の中でもできてくる基本的な部分だと思っておりますので、そのことをしっかりと受け止めながらこれからの方向性の舵取りを

していきたいということでありますのでご理解をいただきたいと思います。

大平(栄)委員　だから議会で今まで決まったのは一本化、一本化ということが決まったんです。市長がここでそれを崩すというのはつくっていいのか悪いかまで同じなんです。だから、一本化にするなら一本化にする。その中でいろいろと不具合があって、どうしても教育委員会を別にすると言うんだったら、森山委員が言ったように私はいいことだと思いません。けども、そうじゃなくて、今は一本化にするということだから、そっちの方向でいかないと。2回の住民の意見を聞いて、それで市長が方向を決めるとか提案するというのは全く考え方が違いますと思いますけども、その考え方についてどうですか。

佐藤市長　私は一本化するという話、最終的には一本化するという話をしておりますので、そこはわからないということなんです。分庁舎方式でもないということ为先ほど来話をさせていただいておりますので、大平委員の言うようなことで進めていくということでありますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

大平(栄)委員　ご理解をいただくところにいきません。ほかの広神もあります、入広瀬も、湯之谷も、それをみんなこうやって今意見を聞いて、2回聞いてどうのこうのと言うけれど、それも無駄だと私は思います。本当にそれを旧町村回ってやりますか。

佐藤市長　まずは先ほど話しさせていただきましたが、この庁舎の再編にかかる改訂の部分については21日から27日まで各旧町村ごとに集まっていたいただいて説明会と意見聴取会やりたいと思ってますし、また、29年度スタートしましたらその方向性も含めて、今後のスケジュールも含めて、きちんと市民に対話させていただくということでやる予定をしておりますので、またその辺はご理解をいただきたいと、先ほど申し上げたとおりでありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

大平(栄)委員　だからやるには同じ人でなくて、全部の人から聞いてもらえるような、意見聞いて、それ聞いたからといたってそれを直すわけにはいかんと思うんです。だから、市長がさっき言ってるように今すぐ一本化にするんでなくて、これからするんだと言われて、それが同じことなんです。じゃ、ほかの町村で言われるから今やるってことは市長がここで認めてその後に考えるというなら話わかりますけども、今の市長の考え方からすると、市長はものすごく責任のないというか、今までの市長としての考え方としては最も良くないと思いますが。

佐藤市長　今までの説明のとおり実行させていただきたいと思います。

星委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査をすることとし、本日は以上としたいと思います。

## (2) その他

星委員長　日程第2、その他を議題とします。その他、執行部の皆さんから報告事項等はありませんか。(なし) 委員の皆さんから、ご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の作成については、委員長に一任願ひます。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (12:24)